

国東市生活衛生事業者 経営継続支援助成金

ガイドライン

新型コロナウイルス感染症による全国的な感染拡大の長期化および、燃油・物価高騰により深刻な影響を受け、感染症拡大防止対策に取り組みながら営業を継続している生活衛生事業者を支援するため、国東市生活衛生事業者経営継続支援助成金を支給します。

受付期間 **令和4年11月21日(月)～令和5年2月20日(月)**

受付最終日当日消印有効

申請方法 **窓口または郵送**

助成金 **上限額**
200,000円

千円未満切り捨てとします。

助成対象経費には、消費税は含みません。

住居兼事業所は、助成対象経費に2/3をかけます。

対象要件

次の①～⑤すべての要件を満たす事業者

① 市内の生活衛生事業者で、洗濯業・理容業・美容業のいずれかに該当する事業者（注）

（注）但し、コインランドリー業やエステティックサロンを経営している者を除く

② 令和4年1月～9月の間のいずれかの1か月間と、平成31年の同月の売上が25%以上減少している

③ 令和4年1月から9月までの9ヵ月の期間において、営業活動の維持・継続に要した水道光熱費の合計が90,000円以上

④ 今後も事業を継続する意思がある

⑤ 他の公的制度に基づく補助金等を受けていない

⑥ 直近の税申告が完了しており、市税等に滞納がない

助成対象経費

住居兼事業所の場合は、助成対象経費に2/3をかけます。

（1）電気料金 （2）ガス料金 （3）水道料金 （4）下水道使用料 （5）燃料代（灯油や重油）

郵送先・問い合わせ先

〒873-0503 国東市国東町鶴川149番地 国東市役所 活力創生課 商工労政係
生活衛生事業者経営継続支援助成金担当行

☎ 0978-72-5183

☎ 0978-72-5182

提出書類

国東市生活衛生事業者経営継続支援助成金交付申請書兼請求書
誓約書

提出書類確認リスト

営業許可証

助成対象経費を証明できる書類（例・領収書や明細書等）

売上減少率（25%以上）を確認できる確定申告書類等

令和4年1月～9月の間のいずれかの1か月間と、平成31年（令和1年）の
確定申告書類 法人にあっては比較対象年度分

法人	確定申告書別表一の写し 法人事業概況説明書（表裏）の写し	
	青色申告の方	白色申告の方
個人事業主	確定申告書別表一の写し 所得税青色申告決算書の写し	収支内訳表 売上台帳または帳簿の写し

通帳の写し（見本あり）

銀行名、支店名、フリガナ、口座番号が印字されている面のコピーをご提出ください。

通帳によって表に印字されているものと、開いた面に印字されているものがあります。

ゆうちょ銀行の場合、通帳を開いた面が必要となります。

申請手続きの流れ

申請書類・添付書類を郵送で提出



受付後審査

または へ

書類等不備なし：申請書受付から **4週間程度**で交付決定通知書を送付後、指定口座へ入金します。

但し、受付開始後、数週間程度は書類審査に時間を要することが予想されるため、交付決定通知の送付および指定口座への入金までに4週間以上かかる場合があります。

書類等不備あり：電話・書面等で内容確認のうえ、不足資料の提出を依頼します。
必要書類等が揃い次第、交付決定通知書を送付し指定口座へ入金します。

に比べ、確認等に時間がかかります。不備の無いよう事前にご確認ください。

申請書には日中繋がりの電話番号（携帯可）をご記入ください。

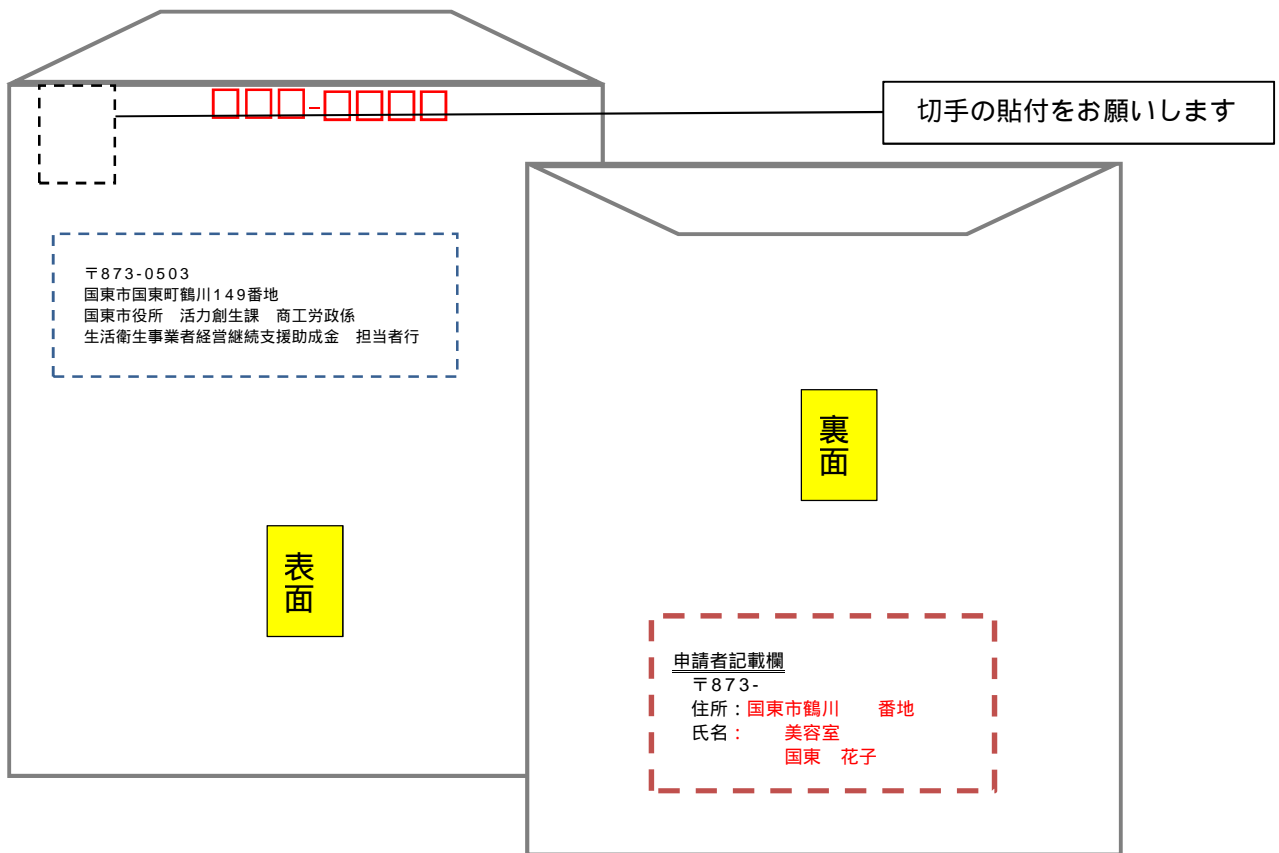
提出におけるお願い

郵送での申請に加え、窓口による受付も行いますので、提出書類に漏れがないようご確認のうえ、ご提出をお願いします。

なお郵送の場合は、下図を参考に必要事項を記入され、国東市役所活力創生課までご送付ください。

また、書類に不備等があった場合は、支給までに通常より時間を要しますので何卒ご了承ください。その際は、直接お電話等で確認させていただくことがありますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

お手数料をおかけしますが、各申請者より封筒・切手のご準備をお願いします。



----- ✂ ----- ✂ ----- 切り取り線 (下記を切り取り、お使いください) ----- ✂ ----- ✂ -----

【申請者】 ご記入願います

【宛先】

申請者記載欄

〒

ご住所:

氏名:

〒873-0503
国東市国東町鶴川149番地

国東市役所 活力創生課 商工労政係
生活衛生事業者経営継続支援助成金
担当者行

書類に不備等あった場合、この記載欄を利用し、書類の提出依頼を行う場合があります。